

第8回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和8年5月29日(金) 9時00分から

2 会場 糸魚川市役所 庁議室

3 出席委員 教 育 長 蘆本 修一
委 員 楠 愛
委 員 秋山 伸宏
委 員 松田早央里
委 員 松 田 敬

4 委員以外の出席者

教育次長	山本喜八郎		
こども家庭課	課 長 室橋 淳次		
	課長補佐 田村 公一	課長補佐 飛弾野 郁	
学校教育課	課 長 渡邊 興勝	参 事 石口 昇	
	課長補佐 仲谷 貴子	係 長 八木千佳誉	
文化スポーツ課	課 長 川合三喜八		
	課長補佐 榊 正喜	課長補佐 宮田 直樹	
博物館	館長補佐 関澤 一		
書記	こども家庭課主事 内山 真彩		

5 報 告

報告第 19号 糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について

報告第 20号 各課・機関所管事項について

6 付議案件

議案第 32号 糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

議案第 33号 財産の譲渡及び無償貸付に関する意見の申出について

議案第 34号 令和8年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第1号)に関する意見の申出について

議案第 35号 糸魚川市教育委員会事務局職員の人事措置について

議案第 36号 糸魚川市教育委員会事務局職員の人事措置について

7 会議録署名委員の指名 1 番 楠委員

8 傍聴者 1 人

教育長	令和 8 年第 8 回教育委員会定例会を開会する。 会議の初めに、5 月 19 日付で谷ロー一之さんが任期満了により退任され、5 月 20 日付で松田敬さんが新たに教育委員に任命された。松田敬委員から一言挨拶をお願いします。
松田(敬)委員	5 月 20 日に辞令をいただき、分からないことばかりで戸惑いもあるが、皆さんからご指導いただきながら務めていきたい。
教育長	松田委員の任期は、令和 12 年 5 月 19 日までの 4 年間となる。 教育長職務代理者の指名を行う。教育長職務代理者は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、教育長が指名することになっている。これまで、退任された谷ロー一之さんを指名していたことから、新たに秋山伸宏委員を教育長職務代理者に指名する。 次に議席の指定を行う。教育委員会会議規則第 5 条第 1 項で、委員の議席は教育長が定めるものとし、議席には番号をつけるものと定めている。この規定に基づき議席を指定する。1 番は楠愛委員、2 番は秋山伸宏委員、3 番は松田早央里委員、4 番は松田敬委員とする。 ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第 32 号糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出についてから、議案第 34 号令和 8 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第 1 号)に関する意見の申出についてまでは、議会の議決を経るべき議案であり、また、議案第 35 号、議案第 36 号の糸魚川市教育委員会事務局職員の人事措置については、人事についての議案になることから非公開としたい。これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、議案第 32 号から議案 36 号の審議は会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。 報告第 19 号糸魚川市学校運営協議会委員の任命について、担当事務局の説明を求める。
学校教育課長	(資料に基づき説明)

教育長
委員
教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
(「なし」の声あり。)
質疑なしと認め、報告第20号各課・機関所管事項について、担当事務局の説明を求める。

こども家庭課	所管事項報告
学校教育課	所管事項報告
文化スポーツ課	所管事項報告
図書館	所管事項報告
博物館	所管事項報告
市民会館	所管事項報告

教育長
楠委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
学校運営協議会について、ある学校のホームページの中で、計画を公開する方法について質問がされたという記載を見た。計画等どのように公開されていくのか教えていただきたい。

学校教育課長補佐

各CSを回らせていただいて、確かにそのようなご意見をいただいている。6月下旬に教育委員会定例会や、市議会総務文教常任委員会があるため、そこで素案をご提示したいと考えている。公表の後、市民に向けてパブリックコメントを募集する予定にしているため、皆さんから広くご意見をいただける機会になると考えている。それを受けて、今年9月に計画を策定するとご説明させていただいている。

楠委員

一貫教育学校ができるまでに2クラス以下になってしまうような小さな学校では、素案が重要なポイントで、素案が出てこないとなかなか対応が決めきれないという状況にある。どのような方法でいち早く情報を得られるのか、とても気になっている。パブリックコメントがすぐに出されるのであればよいのだが、議会で話し合いがもたれてから、パブリックコメントの概要が出るまで少し時間がかかるようであれば、できるだけ早く何らかの形で公開できるようにしていただきたい。

学校教育課長補佐

今この計画とは別に、地域の事情で統廃合の話が進んでいるところは十分承知している。基本的にはホームページに載せていくことになるが、特定の地域についてはできるだけ早めに情報をお示しするということが大切だと考えている。

秋山委員

教育施策等方針説明について、4月30日に県の方から説明があり、変更点として学校教育の重点が大きく変わったとのことだが、説明等どのような内容だったかを教えていただきたい。

学校教育課長

県の学校教育の重点のもと、今年度の施策についての説明があった。大きく方向転換する等はなかったが、県の課題にある、学力の

秋山委員

向上などは当市でも課題になっているため、現行の学習指導要領の趣旨に則り、授業改善をしていけるように取り組んでまいりたい。

学校教育課係長

特に学力に関しては、単元構成や対話の学び、ICTの活用を整理し、個別最適な学び、協働的な学びあるいは、学習習慣、学習評価等を今年変更したというようなことが県のホームページに出ていた。それを受け学校訪問を行ったということだが、実際に糸魚川市のプランにある、学校の1時間の授業展開に関する5つの評価項目について、学力向上の視点からどのような印象だったか。

先程の施策方針説明会に関連するが、全県挙げて学力を向上させていかなければならないということで、学力担当指導主事会が年に5回設けられることになり、第1回目にデジタルドリルの活用について共有する会があった。市内学校訪問で回らせていただいたときに、デジタルドリルを使用している学校もあり、隙間の時間を埋めるのにととても良いとのことだった。自分の力に合った内容をふり返り、予習に使用することができるということで、活用が進んでいる。

また、中学校での生徒指導に関することについて、全校を挙げて毎月1回、その月を振り返る生徒指導の会の日を設けるという話があった。まずは各学級で相談したことを、代表の生徒が持ち寄り、来月はどこに気を付けるか、力を入れていくかを生徒自身で自己選択して、方向性を決めるという取組を今年度から行うという学校があった。糸魚川市で挙げている5つの視点を授業で押さえていただいて、課題を学級の教科指導時に提示をしていたし、ICTの活用も行われていた。今年度は振り返りの時間を必ずつくってほしいことを強調しているが、振り返りの時間をしっかり確保されているところとなかなか進まないところと両極端であるため、その差を埋めていくようにと話をしている。

松田(早)委員

第1回幼保小架け橋期カリキュラム策定委員会について、どのような方が参加されるのか、子どもの遊びから学校へという話があったが、詳しい内容をお聞きしたい。

学校教育課係長

園からは園長や年長児の担任等が参加をし、小学校からは教務主任あるいは1年生の担任、校長先生が参加する。今までは学校でスタートカリキュラムが、幼稚園ではアプローチプログラムがつけられていた。幼稚園、保育園の段階から小学1年生へ途端にステップアップするのは非常に難しく、この小1プロブレムを解消するために取り組んできた。今回はもう1つギアを上げ、学習面でのつながりを重視することで、カリキュラムの策定を行っていく。遊びの中で支援者が遊びに適した環境、道具の使い方を支援していくのだが、子どもたちは自分でどのようなものを使うか、どのような遊びのつながりを考えるのか、試行錯誤をするという活動をもとにして小学校への学習につなげていく。まずは小学校、幼稚園、保育園でどの

松田(早)委員

ようなことに力を入れて取り組んでいくのか、共通理解をするというところから始めていく。

秋山委員

幼稚園、保育園によって大人数のところもあれば、少人数のところもある。小学1年生になると一気に人数が増えるし集団生活もあるため、うまく遊びを活用して、大勢の中で勉強につなげていくのは、とても大切だと感じた。ぜひ活用して進めてほしい。

楠委員

付け加えて、糸魚川市教育の中でもとても重点的に捉えていた内容だが、県では幼保小の連携にとどまるものではなく、小中高に至るまで連続していくという視点がある。まさしく糸魚川市で行っている一貫教育につながる。再認識という意味では大切にしていなければと感じた。

学校教育課係長

非認知能力検査S2について、以前はhyper-QUを使用していたとのことだが、その違いと今年からS2検査に変更した意図をお聞きしたい。

以前のhyper-QUは、個人内の評価が学級全体の中で、自分はどういうところにあるか、認められているか、認められていないか等の結果が出てきた。子どもたち全体の姿から、学校経営に活用していくものがhyper-QUだった。S2検査は、いろいろな能力について可視化されるテストで、子どもにとって下がっている部分は何なのか、逆に強みは何なのか明瞭に分かるため、強みを生かして弱点を補い、集団の中で担任がどのような手立てをしなければいけないのか分かるものだ。近年、不登校傾向の児童も非常に多くなり、複雑化したいじめが増えてきている中で、個人一人ひとりの様子をしっかりと見えるものが必要だということで、S2検査に変えさせていただいた。また、iPadで検査することにより、以前よりもすぐ結果が出るため、いち早く手立てを考えていけるところがこの検査の強みだと考える。

秋山委員

いじめの状況について、昨年度は非常にいじめも不登校の数も減っていたが、昨年と比べると今年は4月の段階で既に2割に達している状況だ。どのような認識で、校長先生にもどのように話をしているのか、方向性についてお聞きしたい。

学校教育課長

件数だけの比較をしてみると、昨年、一昨年よりも多くなっている。校長会では昨年度のいじめ認知件数が非常に少なく、各校の未然防止の取組が十分機能しているのではないかということをお話させていただいた。一方で、認知漏れやいじめの定義に照らし合わせたときに、学校として共通理解をして認知をしているのかということと併せて指導させていただいた。いじめの認知を積極的に行って件数が増えることは決して悪いことではないと考えている。件数の多い少ないに一喜一憂せず、しっかりといじめ対応を進めていけるよう指導をしていく。

教育長
委員

ほかにご質疑はないか。
(「なし」の声あり)

教育次長

次回教育委員会定例会開催
令和8年6月25日(木) 10時から

教育長

その他 特になし

教育長

これより非公開にする。

議案第32号 原案のとおり承認

議案第33号 原案のとおり承認

議案第34号 原案のとおり承認

議案第35号 原案のとおり承認

議案第36号 原案のとおり承認

教育長

これにて非公開を解く。
以上で第8回教育委員会定例会を閉会する。

10 : 15 終了